随意契約(業者選定)理由書

担当課	産業振興課
契約案件名	交流・関係人口拡大推進拠点(福島いこいの村なみえ)整備工事 (電気設備工事)
案件の概要	福島いこいの村なみえ本館上層階客室等改修に伴う電気設備(受変電設備、発電設備、電灯設備等)改修
履行期間	令和7年6月17日から令和8年3月22日限り
契 約 日	令和7年6月17日
契約金額	183, 700, 000 円
契約の相手方の 選 定 理 由	再度入札の結果、落札者がないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約とした。
根 拠 法 令 該 当 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号
契約の相手方	商号・名称 有限会社浪江電設
	所 在 地 福島県双葉郡浪江町大字小野田字下川原41